（性能）

第七百十二条　電力量計等の性能は、それぞれ次の各号に掲げる日本工業規格による。

一　普通電力量計又は精密電力量計のうち、電子式のもの　日本工業規格C一二七一―二（二〇一七）

二　普通電力量計（変成器とともに使用されるものを除く。）のうち、電子式のもの以外のもの　日本工業規格C一二一一―二（二〇一七）

三　特別精密電力量計のうち、電子式のもの　日本工業規格C一二七二―二（二〇一七）

四　特別精密電力量計、精密電力量計若しくは変成器とともに使用される普通電力量計のうち、電子式のもの以外のもの又は直流電力量計　日本工業規格C一二一六―二（二〇一七）

五　無効電力量計のうち、電子式のもの　日本工業規格C一二七三―二（二〇一七）

六　無効電力量計のうち、電子式のもの以外のもの　日本工業規格C一二六三―二（二〇一七）

第二款　検定公差

（検定公差）

第七百二十四条　電力量計等の検定公差は、それぞれ次の各号に掲げる日本工業規格による。

一　普通電力量計又は精密電力量計のうち、電子式のもの　日本工業規格C一二七一―二（二〇一七）

二　普通電力量計（変成器とともに使用されるものを除く。）のうち、電子式のもの以外のもの　日本工業規格C一二一一―二（二〇一七）

三　特別精密電力量計のうち、電子式のもの　日本工業規格C一二七二―二（二〇一七）

四　特別精密電力量計、精密電力量計若しくは変成器とともに使用される普通電力量計のうち、電子式のもの以外のもの又は直流電力量計　日本工業規格C一二一六―二（二〇一七）

五　無効電力量計のうち、電子式のもの　日本工業規格C一二七三―二（二〇一七）

六　無効電力量計のうち、電子式のもの以外のもの　日本工業規格C一二六三―二（二〇一七）

第三款　検定の方法

第一目　構造検定の方法

（構造検定の方法）

第七百二十五条　電力量計等の構造検定の方法は、それぞれ次の各号に掲げる日本工業規格による。

一　普通電力量計又は精密電力量計のうち、電子式のもの　日本工業規格C一二七一―二（二〇一七）

二　普通電力量計（変成器とともに使用されるものを除く。）のうち、電子式のもの以外のもの　日本工業規格C一二一一―二（二〇一七）

三　特別精密電力量計のうち、電子式のもの　日本工業規格C一二七二―二（二〇一七）

四　特別精密電力量計、精密電力量計若しくは変成器とともに使用される普通電力量計のうち、電子式のもの以外のもの又は直流電力量計　日本工業規格C一二一六―二（二〇一七）

五　無効電力量計のうち、電子式のもの　日本工業規格C一二七三―二（二〇一七）

六　無効電力量計のうち、電子式のもの以外のもの　日本工業規格C一二六三―二（二〇一七）

（性能）

第七百十二条　電力量計等の性能は、それぞれ次の各号に掲げる日本工業規格による。

一　普通電力量計（変成器とともに使用されるものを除く。）　日本工業規格C一二一一―二（二〇一四）

二　特別精密電力量計、精密電力量計、変成器とともに使用される普通電力量計又は直流電力量計　日本工業規格C一二一六―二（二〇一四）

三　無効電力量計　日本工業規格C一二六三―二（二〇一四）

［新設］

［新設］

第二款　検定公差

（検定公差）

第七百二十四条　電力量計等の検定公差は、それぞれ次の各号に掲げる日本工業規格による。

一　普通電力量計（変成器とともに使用されるものを除く。）　日本工業規格C一二一一―二（二〇一四）

二　特別精密電力量計、精密電力量計、変成器とともに使用される普通電力量計又は直流電力量計　日本工業規格C一二一六―二（二〇一四）

三　無効電力量計　日本工業規格C一二六三―二（二〇一四）

［新設］

［新設］

第三款　検定の方法

第一目　構造検定の方法

（構造検定の方法）

第七百二十五条　電力量計等の構造検定の方法は、それぞれ次の各号に掲げる日本工業規格による。

一　普通電力量計（変成器とともに使用されるものを除く。）　日本工業規格C一二一一―二（二〇一四）

二　特別精密電力量計、精密電力量計、変成器とともに使用される普通電力量計又は直流電力量計　日本工業規格C一二一六―二（二〇一四）

三　無効電力量計　日本工業規格C一二六三―二（二〇一四）

［新設］

［新設］